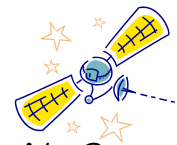


成瀬が丘 防災つうしん



No.9

令和元年11月2日
成瀬が丘自治会自主防災部



●強大化した“台風”も新たな脅威

今年の夏も各地で大雨の災害が発生し、特に台風15号による千葉の停電・断水等の被害、また、台風19号・21号による広範囲な大水害は今も復旧ができずに大きな爪痕を残しています。近年は“台風”も雨・風共にこれまでになかった規模に強大化しており、進路によってはここ成瀬が丘も“首都直下地震”同様、大きな被害を受ける可能性があると言えます。

“首都直下地震”は、30年以内に70%以上発生すると言われ、最近では80とも85%とも言われていますが、毎年行っている“防災訓練”は、災害発生時の自宅とその周辺での初期の対応になります。災害が発生した時は既発行の「災害時の行動マニュアル」に沿って各々行動していただきたいと思いますが、今回は“避難施設”について現状を報告します。

●“避難施設”と「開設マニュアル」

災害発生時に自宅が倒壊して住めない、余震が心配で帰れない等の時に一時、又は中長期に仮の宿泊施設として避難するのが“避難施設”ですが、町田市には現在小・中・高の学校を中心に71箇所がこれに指定されています。南地区では11の学校が指定されており、当自治会は“小川高校”を指定していますので、いざという時は小川高校へ避難してください。

災害発生時、“避難施設”には生活習慣の違う様々な人達が集まり共同生活を始めることとなります。宿泊場所は？ 乳幼児は？ 要支援者は？ トイレは？ ゴミ集積場は？ ペットは？ とその場で話し合っている時間は時間が掛かり、紛糾することもあります。

そこで、各“避難施設”間の標準化も併せて、町田市町内会・自治会連合会で「避難施設開設モデルマニュアル」が作成され、昨年9月に各町内会・自治会、学校等に配布し、各々の避難施設がこれに基づいて各々の施設版を作成することになりました。

これを受けて、昨年12月、小川高校を“避難施設”とする※5つの近隣自治会が集まり“小川高校避難施設開設マニュアル部会”を設置して、当自治会の自治会館で毎月定期的に部会を開催し、これまで10回を数えて“マニュアル”がかなり具体化して来ました。

〔構成団体：成瀬が丘自治会、小川自治会、小田急金森泉自治会、西小川親和会、京浜小川自治会〕

その主な内容は下記の通りです。

- ① “避難施設”周辺の「情報図」（病院・薬局・コンビニ等表記）作成
- ② “避難施設”開設時の小川高校の校舎・校庭等の「使用詳細計画」作成
- ③ “避難施設”内に掲示する「案内版」（トイレ・ゴミ置き場・洗濯場等表記）作成
- ④ “避難施設”内にある防災倉庫内の“備蓄品・資機材”の確認・補充・管理

今後、「避難施設開設マニュアル」そのものを各戸に配布する予定はありませんが、概要を順次発信して行きたいと考えています。

いざという時のために「避難施設開設マニュアル」が準備されていることをご承知おきください。

（避難施設の風景）



●“2019自主防災訓練”の実施報告



町田市を含む関東地域では、今後 30 年間に 70%の確率でマグニチュード 7 程度の地震が発生するとの研究結果も発表されています。地震の予知体制の整備も行われていますが、現状では「いつ」・「どのくらい」の規模の地震が起こるのかが正確に予知することはできません。そのため、地震がいつ起きても被害を最小限に食い止めることができるよう、その対処法を日ごろから考えておくことが大切です。その一環として災害がいつ

発生しても慌てないように、繰り返して“防災訓練”を行うことが重要です。

本年も、自治会では下記のとおり“自主防災訓練”を実施しました。当日は炊き出し訓練で作ったアルファ化米や豚汁を試食しながら近所の方と親睦を深めました。なお、参加してくださった方には防災グッズ（持ち運びに便利なウォーターボトルに入った防災グッズ、市から提供していただいた防災用非常食等）、お子さんにはお菓子を配布しました。

自主防災訓練の概要

日 時	10月6日（日） 9時30分から12時まで
場 所	成瀬が丘ふれあい会館とその周囲
訓練項目	町田消防署及び消防団の指導の下、①災害関連 DVD による学習 ②火災などの通報訓練 ③スタンドパイプ、簡易消火器を利用した初期消火訓練 ④心肺蘇生の人工呼吸・AED を利用した救護訓練 ⑤起震車での地震体験 ⑥アルファ化米及び豚汁に依る炊き出し訓練と試食 ⑦自治会が丁目毎に設置している防災倉庫内の資機材の説明と実演



●自主防災のための班内活動の充実

いざ大地震が発生した時、警察や消防など行政による「公助」だけではなく、一人一人が自分の身を守る「自助」、自治会など近くにいる人同士が助け合う「共助」が人命や家屋を守るうえで不可欠になります。自治会では既発行の「災害時の行動マニュアル」に基づき自主防災活動を実施することとしています。その際には、災害発生による人命や家屋などの被害状況の情報を迅速に把握することが重要です。各班においては班会などを開催して班内の状況を共有しておられる班が増えていますが全体的にはまだまだ十分ではありません。



そこで、共助を行う上で初歩的な取り組みとして、昨年度から各班長さんに回覧板を利用した班長手持ちの「自主防災用ファイル」を保管していただいております。その中にファイルした「災害時の行動マニュアル」、町田市が作成した「町田市防災マップ」、当自治会が作成した「成瀬が丘自治会防災マップ」、「成瀬が丘防災つうしん」、各班長さんに聞き取っていただいた「自主防災のための会員情報」など防災関連資料を、いざという時に直ぐに取り出し自主防災活動に必要な街頭消火器や消火栓の位置、世帯人数や避難に手助けが必要な方などの状況が解るようにしていただいております。

情報収集は個人情報を含むため慎重に取り進めることが必要ですが、将来的には各班共通の調査項目以外に、各班内のコンセンサスが得られれば「緊急連絡先」や「災害時に配慮しなければならない事項」など、より詳細な情報の共有、更には防犯活動への利用などに発展できればと思います。その為にも自主防災の基本単位である班内活動の充実が重要です。

以上